

ニッセイ／パトナム・インカムオープン

 追加型投信／海外／債券 **特化型**

【特別レポート】第101期決算 分配金のお知らせ

平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2023年10月16日に第101期決算を迎えました。8月に底堅い経済指標を背景に将来の利下げ時期が後ずれするとの思惑から米長期金利は上昇（債券価格は下落）しました。一方、米国経済に対する楽観的な見方が強まったことや米小売売上高などの経済指標が市場予想を上振れたことなどを受け、日米の金融政策の方向性の違いが意識され米ドルが対円で上昇したこと等から、基準価額は上昇しました。足元の基準価額水準や市況動向等を勘案し、今期の分配金を50円（1万口当り、税引前）といたしました。

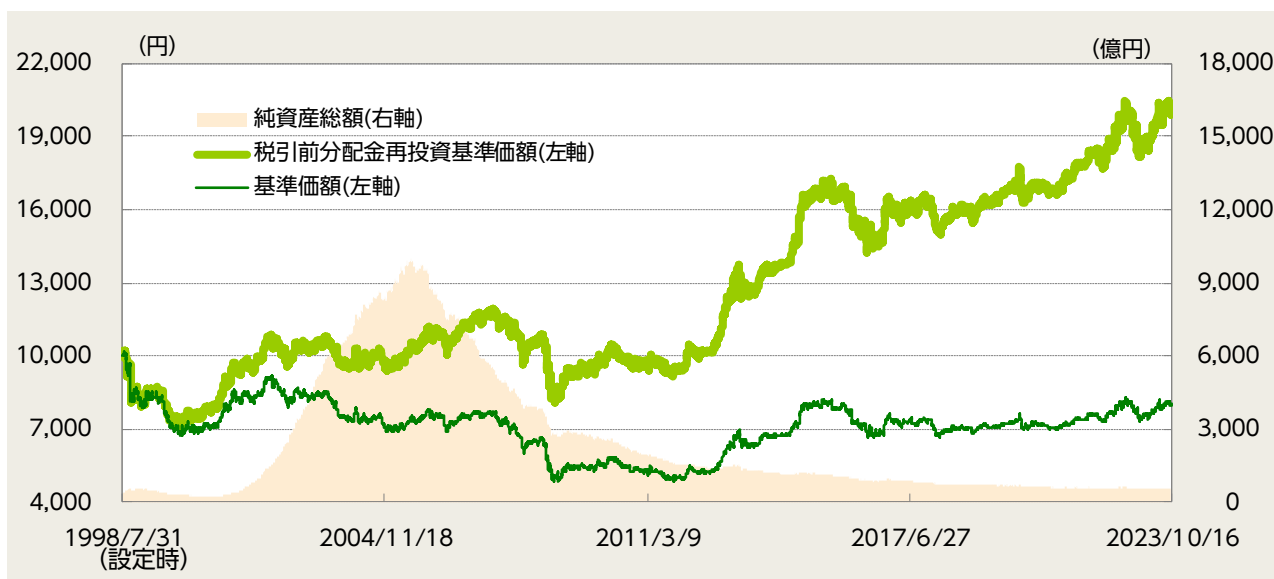
今後も米ドル建ての多種多様な債券（米国国債、モーゲージ証券、米国社債、ハイイールド債、米国外公社債等）を投資対象とし、戦略的な資産配分と業種・銘柄を選択し幅広く分散投資することで、長期的な収益の獲得をめざしてまいりますので、引き続きご愛顧たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配の推移（1万口当り、税引前）

決算	第95期 (2022/04)	第96期 (2022/07)	第97期 (2022/10)	第98期 (2023/01)	第99期 (2023/04)	第100期 (2023/07)	第101期 (2023/10)	設定来累計額
分配金	35円	35円	35円	35円	35円	45円	50円	6,560円
基準価額	7,601円	8,100円	8,091円	7,321円	7,608円	7,811円	8,015円	

基準価額・純資産の推移

当初設定日（1998/7/31）～2023/10/16



※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※分配金に関しては、P3の「分配金に関する留意事項」も併せてご確認ください。

ファンドの特色

①米ドル建ての多種多様な債券に投資します。

ファンドが投資対象とするモーゲージ証券などには、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、ファンドは特定の銘柄に投資が集中することがあります。ファンドの特化型運用においては、当該銘柄のエクスポージャーがファンドの純資産総額の35%を超えないよう運用を行います。が、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

②分散投資・高格付債への投資により、信用リスクをコントロールします。

③ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーに運用を委託します。

④原則として、為替ヘッジ※は行いません。

※ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

⑤3ヵ月毎に分配金をお支払いすることをめざします。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

債券投資 リスク	金利変動 リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
	期限前償還 リスク	モーゲージ証券は、様々な要因によるローンの借換え等にともない、期限前償還されることがあり、これらの増減により価格が変動します。特に金利が低下した場合、期限前償還の可能性の高まりにより、モーゲージ証券の種類によっては価格の上昇が抑えられること、または下落することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

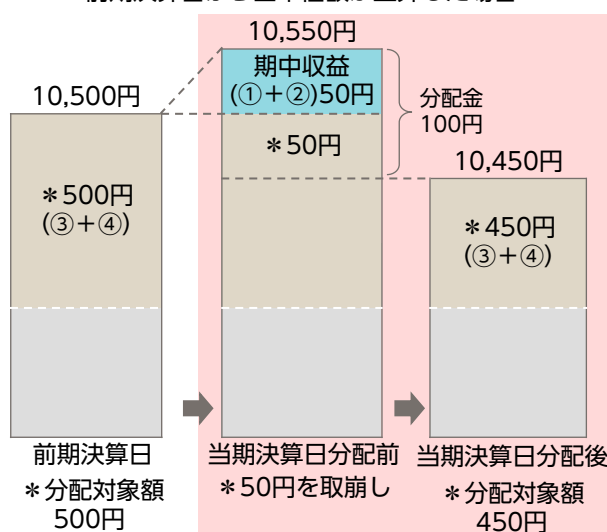
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



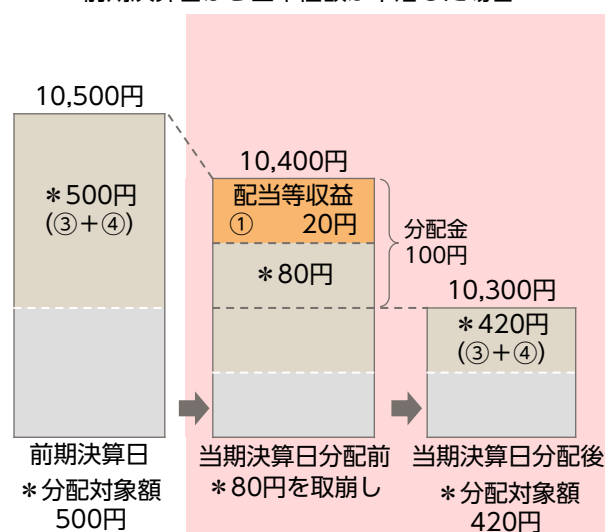
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

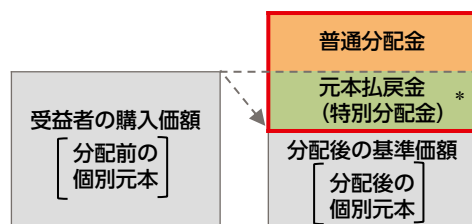
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

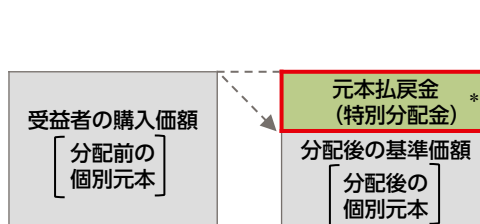
❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	各販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	申込不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
決算・分配	決算日	1・4・7・10月の各15日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	無期限（設定日：1998年7月31日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象となりますが、税法の改正により、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合に限りNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

! ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 2.75%（税抜2.5%） を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎 日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に 年率1.65%（税抜1.5%） をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随 時	その他の費用・ 手数料	組入有望証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

- ❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- ❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、税法の改正により、2024年1月1日以降は一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ただし、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たしたファンドを購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・確定拠出年金法に基づく運用として購入する加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用され、また少額投資非課税制度および外国税額控除の適用対象外です。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	ホームページ https://www.nam.co.jp/
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

取扱販売会社一覽

※販売社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会
アイザワ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○
あかつき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
池田泉州ＴＴ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○		
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○
auカブコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
SMBＣ日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○
ＦＦＧ証券株式会社	○		福岡財務支局長(金商)第5号	○		○
岡三証券株式会社(※2)	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
極東証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第65号	○		○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3198号	○		
四国アライアンス証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第21号	○		
大和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
東海東京証券株式会社(※3)	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○
とうほう証券株式会社	○		東北財務局長(金商)第36号	○		
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○		○
西日本シティＴＴ証券株式会社	○		福岡財務支局長(金商)第75号	○		
日産証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第131号	○		○
野村證券株式会社	○		関東財務局長(金商)第142号	○	○	○

取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会
浜銀ＴＴ証券株式会社(※1)	○		関東財務局長(金商)第1977号	○		
ひろぎん証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第20号	○		
ほくほくＴＴ証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○		
北洋証券株式会社	○		北海道財務局長(金商)第1号	○		
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
丸三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第167号	○		
みずほ証券株式会社(※1)	○		関東財務局長(金商)第94号	○	○	○
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○		○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第8号	○		
株式会社青森銀行		○	東北財務局長(登金)第1号	○		
株式会社秋田銀行		○	東北財務局長(登金)第2号	○		
株式会社足利銀行		○	関東財務局長(登金)第43号	○		○
株式会社伊予銀行		○	四国財務局長(登金)第2号	○		○
株式会社ＳＢＩ新生銀行（委託金 融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ 証券）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○	関東財務局長(登金)第10号	○	○			飯田信用金庫	○	関東財務局長(登金)第252号				
株式会社きらぼし銀行	○	関東財務局長(登金)第53号	○	○			飯塚信用金庫	○	福岡財務支局長(登金)第16号				
株式会社きらぼし銀行（委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社）	○	関東財務局長(登金)第53号	○	○			石巻信用金庫	○	東北財務局長(登金)第25号				
株式会社熊本銀行	○	九州財務局長(登金)第6号	○				一関信用金庫	○	東北財務局長(登金)第26号				
株式会社群馬銀行	○	関東財務局長(登金)第46号	○	○			永和信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第43号				
スルガ銀行株式会社	○	東海財務局長(登金)第8号	○				越前信用金庫	○	北陸財務局長(登金)第12号				
株式会社千葉銀行	○	関東財務局長(登金)第39号	○	○			愛媛信用金庫	○	四国財務局長(登金)第15号				
株式会社東邦銀行	○	東北財務局長(登金)第7号	○				遠州信用金庫	○	東海財務局長(登金)第28号				
株式会社南都銀行	○	近畿財務局長(登金)第15号	○				青梅信用金庫	○	関東財務局長(登金)第148号	○			
株式会社広島銀行	○	中国財務局長(登金)第5号	○	○			大垣西濃信用金庫	○	東海財務局長(登金)第29号				
株式会社北洋銀行	○	北海道財務局長(登金)第3号	○	○			大川信用金庫	○	福岡財務支局長(登金)第19号				
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社）	○	北海道財務局長(登金)第3号	○	○			大阪シティ信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第47号	○			
株式会社北陸銀行	○	北陸財務局長(登金)第3号	○	○			大阪信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第45号				
株式会社北海道銀行	○	北海道財務局長(登金)第1号	○	○			岡崎信用金庫	○	東海財務局長(登金)第30号	○			
株式会社みずほ銀行(※1)	○	関東財務局長(登金)第6号	○	○	○		おかやま信用金庫	○	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社みちのく銀行	○	東北財務局長(登金)第11号	○				小浜信用金庫	○	北陸財務局長(登金)第14号				
株式会社三井住友銀行	○	関東財務局長(登金)第54号	○	○	○		帯広信用金庫	○	北海道財務局長(登金)第15号				
株式会社みなと銀行	○	近畿財務局長(登金)第22号	○	○			遠賀信用金庫	○	福岡財務支局長(登金)第21号				
株式会社武蔵野銀行	○	関東財務局長(登金)第38号	○				鹿児島信用金庫	○	九州財務局長(登金)第25号				
株式会社横浜銀行	○	関東財務局長(登金)第36号	○	○			鹿児島相互信用金庫	○	九州財務局長(登金)第26号				
会津信用金庫	○	東北財務局長(登金)第20号					金沢信用金庫	○	北陸財務局長(登金)第15号	○			
青い森信用金庫	○	東北財務局長(登金)第47号					蒲郡信用金庫	○	東海財務局長(登金)第32号				
旭川信用金庫	○	北海道財務局長(登金)第5号					亀有信用金庫	○	関東財務局長(登金)第149号				
朝日信用金庫	○	関東財務局長(登金)第143号	○				川口信用金庫	○	関東財務局長(登金)第201号				
足利小山信用金庫	○	関東財務局長(登金)第217号					川崎信用金庫	○	関東財務局長(登金)第190号	○			
足立成和信用金庫	○	関東財務局長(登金)第144号					北伊勢上野信用金庫	○	東海財務局長(登金)第34号				
あぶくま信用金庫	○	東北財務局長(登金)第24号					北おおさか信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第58号				
尼崎信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第39号	○				きのくに信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第51号				
アルプス中央信用金庫	○	関東財務局長(登金)第251号					吉備信用金庫	○	中国財務局長(登金)第22号				
淡路信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第41号					岐阜信用金庫	○	東海財務局長(登金)第35号	○			
							京都信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第52号	○			
							京都中央信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第53号	○			
							京都北都信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第54号				
							熊本第一信用金庫	○	九州財務局長(登金)第14号				
							熊本中央信用金庫	○	九州財務局長(登金)第15号				

取 扱 販 売 会 社 名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	取 扱 販 売 会 社 名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会
桑名三重信用金庫		○	東海財務局長(登金)第37号				豊橋信用金庫		○	東海財務局長(登金)第56号			
甲府信用金庫		○	関東財務局長(登金)第215号				長岡信用金庫		○	関東財務局長(登金)第248号			
神戸信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第56号				長野信用金庫		○	関東財務局長(登金)第256号	○		
郡山信用金庫		○	東北財務局長(登金)第31号				長浜信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第69号			
湖東信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第57号				中兵庫信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第70号			
さがみ信用金庫		○	関東財務局長(登金)第191号				奈良信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第71号	○		
佐野信用金庫		○	関東財務局長(登金)第223号				奈良中央信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第72号			
しずおか焼津信用金庫		○	東海財務局長(登金)第38号				西尾信用金庫		○	東海財務局長(登金)第58号	○		
しのめ信用金庫		○	関東財務局長(登金)第232号				西中国信用金庫		○	中国財務局長(登金)第29号			
芝信用金庫		○	関東財務局長(登金)第158号				日新信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第74号	○		
しまなみ信用金庫		○	中国財務局長(登金)第20号				二本松信用金庫		○	東北財務局長(登金)第46号			
上越信用金庫		○	関東財務局長(登金)第247号				沼津信用金庫		○	東海財務局長(登金)第59号			
白河信用金庫		○	東北財務局長(登金)第36号				のと共栄信用金庫		○	北陸財務局長(登金)第30号			
須賀川信用金庫		○	東北財務局長(登金)第38号				浜松磐田信用金庫		○	東海財務局長(登金)第61号			
静清信用金庫		○	東海財務局長(登金)第43号	○			半田信用金庫		○	東海財務局長(登金)第62号			
西武信用金庫		○	関東財務局長(登金)第162号	○			尾西信用金庫		○	東海財務局長(登金)第63号			
瀬戸信用金庫		○	東海財務局長(登金)第46号	○			備北信用金庫		○	中国財務局長(登金)第43号			
空知信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第21号				姫路信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第80号	○		
高崎信用金庫		○	関東財務局長(登金)第237号				平塚信用金庫		○	関東財務局長(登金)第196号			
高松信用金庫		○	四国財務局長(登金)第20号				広島信用金庫		○	中国財務局長(登金)第44号	○		
高山信用金庫		○	東海財務局長(登金)第47号				福井信用金庫		○	北陸財務局長(登金)第32号			
瀧野川信用金庫		○	関東財務局長(登金)第168号				福岡びびき信用金庫		○	福岡財務支局長(登金)第24号	○		
但馬信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第67号				福島信用金庫		○	東北財務局長(登金)第50号			
玉島信用金庫		○	中国財務局長(登金)第30号				碧海信用金庫		○	東海財務局長(登金)第66号	○		
千葉信用金庫		○	関東財務局長(登金)第208号				北門信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第31号			
中南信用金庫		○	関東財務局長(登金)第195号				北海道信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第19号			
津山信用金庫		○	中国財務局長(登金)第32号				宮城第一信用金庫		○	東北財務局長(登金)第52号			
鶴岡信用金庫		○	東北財務局長(登金)第41号				室蘭信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第33号			
東京東信用金庫		○	関東財務局長(登金)第179号	○			盛岡信用金庫		○	東北財務局長(登金)第54号			
東春信用金庫		○	東海財務局長(登金)第52号				杜の都信用金庫		○	東北財務局長(登金)第39号			
東濃信用金庫		○	東海財務局長(登金)第53号	○			結城信用金庫		○	関東財務局長(登金)第228号			
東予信用金庫		○	四国財務局長(登金)第21号				米子信用金庫		○	中国財務局長(登金)第50号			
利根郡信用金庫		○	関東財務局長(登金)第240号				留萌信用金庫		○	北海道財務局長(登金)第36号			
豊川信用金庫		○	東海財務局長(登金)第54号				三菱UFJ信託銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○

(※1)現在、新規申込の取り扱いを行っていません。(※2)一般社団法人日本暗号資産取引業協会にも加入しております。

(※3)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。